

令和3年第6回教育委員会臨時会議事録

令和3年5月20日（木）

杉並区教育委員会

教育委員会議事録

日 時 令和3年5月20日（木）午後2時15分～午後2時32分

場 所 教育委員会室

出席委員 教 育 長 白 石 高 士 委 員 久 保 田 福 美
委 員 伊 井 希 志 子

出席説明員 事務局次長 齊 藤 俊 朗 学校整備担当部長 中 村 一 郎
庶 務 課 長 村 野 貴 弘 学校整備課長 河 合 義 人
学校整備担当課長 岡 部 義 雄

事務局職員 庶 務 係 長 佐 藤 守 担 当 書 記 春 日 隆 平

傍 聴 者 0 名

会議に付した事件

(議案)

- 議案第34号 杉並区立富士見丘小学校移転改築及び併設1施設建設建築工事の請負契約の締結について
- 議案第35号 杉並区立富士見丘小学校移転改築及び併設1施設建設電気設備工事の請負契約の締結について
- 議案第36号 杉並区立富士見丘小学校移転改築及び併設1施設建設給排水衛生設備工事の請負契約の締結について
- 議案第37号 杉並区立富士見丘小学校移転改築及び併設1施設建設空気調和設備工事の請負契約の締結について

目次

議案

- 議案第34号 杉並区立富士見丘小学校移転改築及び併設1施設建設建築工事の請負契約の締結について・・・4
- 議案第35号 杉並区立富士見丘小学校移転改築及び併設1施設建設電気設備工事の請負契約の締結について・・・4
- 議案第36号 杉並区立富士見丘小学校移転改築及び併設1施設建設給排水衛生設備工事の請負契約の締結について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
- 議案第37号 杉並区立富士見丘小学校移転改築及び併設1施設建設空気調和設備工事の請負契約の締結について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4

教育長 それでは、ただいまから令和3年第6回杉並区教育委員会臨時会を開催いたします。

本日は、對馬委員と折井委員から欠席とのご連絡を頂いておりますが、定足数は満たしておりますので、このまま会議を進めます。

本臨時会について、事務局より説明をお願いいたします。

庶務課長 本日の議事録署名委員につきましては、教育長より事前に伊井委員とのご指名がございましたので、どうぞよろしくをお願いいたします。

続きまして、本日の議事日程についてでございますが、議案4件を予定しております。

以上でございます。

教育長 では、本日の議事に入りますが、本日の案件については地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく、区長からの意見聴取案件として、意思形成過程上の案件となっております。しいていまして同法第14条第7項の規定より、会議を非公開としたいと思っておりますが、異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 異議ございませんので、本日の会議を非公開といたします。

では、議案の審議を行いますので、事務局より説明をお願いします。

庶務課長 それでは、富士見丘小学校の移転改築案件として、関連がありますので、日程第1、議案第34号「杉並区立富士見丘小学校移転改築及び併設1施設建設建築工事の請負契約の締結について」、日程第2、議案第35号「杉並区立富士見丘小学校移転改築及び併設1施設建設電気設備工事の請負契約の締結について」、日程第3、議案第36号「杉並区立富士見丘小学校移転改築及び併設1施設建設給排水衛生設備工事の請負契約の締結について」、日程第4、議案第37号「杉並区立富士見丘小学校移転改築及び併設1施設建設空気調和設備工事の請負契約の締結について」、以上4議案を一括して上程いたします。

それでは、学校整備課長からご説明いたします。

学校整備課長 それでは、議案第34号、35号、36号、37号につきましてご説明申し上げます。

本件は将来に向けたよりよい教育環境の実現を目指し、老朽化した富士見丘小学校を都立高井戸公園に隣接する用地に移転改築するとともに、学童クラブを一体的に整備するものでございます。

今回、建築工事、電気設備工事、給排水衛生設備工事、空気調和設備工事の4工事につきまして、一般競争入札により落札した建設共同企業体と請負契約を締結するものでございます。

それぞれの契約の金額、契約の相手方等につきましては、お手元の議案34号から37号にそれぞれ記載しているとおりでございます。

なお、資料といたしまして、建物平面図等を議案第34号に添付してございますので、ご覧ください。

まず、資料1ですけれども、こちらは案内図で、工事場所は杉並区久我山二丁目19番でございます。

1枚めくっていただきまして、資料2は工事概要でございます。

建物の構造は一部を除き鉄筋コンクリート造。規模は地上4階建てでございます。敷地面積は7,264.80㎡。なお、このほか記載しておりませんが、多目的広場5,000㎡がございます。建築面積は4,307.35㎡。延床面積は8,872.33㎡。各階の面積、高さ、基礎構造等につきましては記載のとおりでございます。

1枚めくっていただきまして、資料3でございます。こちらは主要室の内部仕上げでございます。

1枚めくっていただきまして、資料4です。こちらは建物及び多目的広場の配置図でございます。

1枚めくっていただきまして、資料5から資料8まで、1階から順番に4階までの各階の平面図となっております。

そして最後、資料9になります。こちらは透視図でございますが、南西側から見た図となっております。小学校、中学校の一体的整備、全体の完成図となっております。

中央に見える校舎とその左側の広場が本件議案の工事範囲でございます。奥に見える校舎は令和5年度以降に建替えに着手する予定の中学校棟で、こちらは別途工事となっております。

以上で説明を終わります。議案の朗読は省略させていただきます。よろしくお願いたします。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問がございましたらお願いたします。

伊井委員 いよいよ富士見丘小学校のこのような図を見ますと、本当に学びの新しい場ができるなということで、本当にうれしい気持ちでいっぱ

いだなと思います。

富士見丘小学校のほうもそうなのですけれども、あの辺りは環八からの抜け道になっているので、道路がちょっと入り組んでいたり、狭かったりという点がありますので、その辺りの交通安全に対する配慮はどのようになっているのか。多少セットバックするとか、少し道路を広めてまでは敷地のことがありますから難しいかと思いますが、その辺りのご配慮の点、安全面で伺いたいのと、確認なのですけれども、小学生が体育の時間に使うのは、この広場ということによろしいのでしょうかという点を1つ伺いたいです。

それから、プールなのですけれども、この図を見ると屋上プールと書いてあった気がします。そうすると授業をやっているときに日陰になるところがあるのかなということがとても気にかかっています。

以上3点をご説明いただけたらありがたいです。分かっている範囲で結構です。

学校整備課長 まず安全というところでございますけれども、当然、工事をしている間に関しましては、工事用車両が入ってきますので、きちんと誘導員等を配置していくことで安全を期してやっていきたいと思えます。

その後の、完成した後ということになりますけれども、まず中学校側のところはちょうど富士見ヶ丘駅の南北の道になりますけれども、そのところについては、歩道上の空地といいますか、そういうところもできたりしますし、あと小学校と中学校の間の道ですとか、そういうところなども、かなり道が細くて狭いのですけれども、やはり歩行者が通れるような空地などもできますので、そういう意味では、安全面というところでは確保できるのかなと思っております。

それから2点目ですけれども、多目的広場のところを小学生に使ってもらう形になります。

伊井委員 授業をそこで行うということですか。

学校整備課長 そうですね。

それから、3点目がプールでしたでしょうか。

伊井委員 はい。プールの日差しが強いときに、逃げ場がないと本当にコンクリのところで暑かったり、お子さん方がすごくしんどいと思うので、その辺りをお伺いしたいです。

学校整備課長 ちょっとここでは分かりづらいですけれども、一部ひさしをつけるという形を予定しておりますので、そういう意味では日は隠れるようになるかと思えます。

伊井委員 分かりました。ありがとうございます。この間、いろいろな地域の方々の期待感もすごくあると思えますし、今後ますます地域の学校ということで、学びの場を、大人も子どもも共有していくような、教育ビジョンも新しくなりますし、その辺りも含めて、本当に地域の宝になるような学校になるといいなと思っております。

高井戸小学校が今、大型化していますので、久我山小学校も含めていいバランスでお子さん方が通えるような形になるといいなという、これは希望的観測ですけれども、学びの輪が広がるといいなと思っております。よろしく願いいたします。

久保田委員 多目的広場について質問いたします。

ここは東京都と共用のスペースということで、体育や学校が使う時間帯以外は、区民に開放されるスペースと聞いております。

この資料9の透視図を見ると、実際は防球ネットのような感じで周りがぐるりとフェンスで囲まれているので、実際に開放状況はどんなふうになるのかというところで、ご質問したいと思えます。

例えば杉十小の場合でしたら、もちろん学校時間帯は学校が使うようになっていますが、実際周辺はフェンスも何もない状態で、自由に出入りできる状態なのですが、ここの多目的広場は、これを見る限りでは閉じられているように見えるのですが、その辺はいかがでしょうか。

学校整備課長 多目的広場の件でございますけれども、この図は分かりにくいかもしれませんが、ところどころに多目的広場と高井戸公園を結ぶところに入り口を作っておりますので、そういうところから学校が運営している以外の時間帯の入り口として入れるようにしております。

伊井委員 追加で申し訳ないです。SDGsということが今いろいろ言われていますが、環境に配慮したという点で何かご予定されていることはございますか。

学校整備課長 SDGs等の観点ということで、幾つか省エネ対策とか挙げているところですが、今回も太陽光の発電施設を設置いたします。そのほか、屋上緑化ですとか、雨水の利用ですとか、そういうものなども今回の建設にあたっては整備をするということです。

伊井委員 雨水の利用なのですからけれども、トイレとかに回す感じですか。雨水を芝生にまくといいよということで、地下にあったりするのですけれども、結局それがなかなか使えなくて、学校の先生方と情報を共有していただくと有効に使えるのかなと思うのです。芝生や何かにまくのには、本当にあの水で十分なので、あとは防災のときの使用方法を学校によく説明していただくと、有効利用ができるのかなと思いますので、その点をよろしく願いできたらいいなと思います。

学校整備担当課長 屋上に降った雨は大体地下の水槽にためて、今お話があったようにトイレの洗浄水に使ったり、あと、これまでの学校では校庭の砂ぼこりの飛散防止のための散水の水に使ったりもしています。

今、手元の資料では校庭のところがカバーされているかどうか分からないのですけれども、これまでも大体やっていますので、恐らくはやっているのではないかなと思います。

あと、そのほかには子どもたちが誤って飲み水に使ったりすることのないように、その辺は厳格に系統分けして利用するように考えております。

伊井委員 よろしく願いいたします。

庶務課長 ほかにご意見等ございますでしょうか。

それでは、ないようですので教育長、議案の採決をお願いいたします。

教育長 それでは、議案ごとに採決を行います。

議案第 34 号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは異議ございませんので、議案第 34 号につきましては、原案のとおり可決といたします。

続きまして議案第 35 号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは異議ございませんので、議案第 35 号につきましては、原案のとおり可決といたします。

続きまして議案第 36 号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは異議ございませんので、議案第 36 号につきましては、原案のとおり可決いたします。

続きまして議案第 37 号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは異議ございませんので、議案第 37 号については、原案のとおり可決いたします。

以上で、本日の臨時会で予定されておりました日程は全て終了いたしました。本日の教育委員会を閉会いたします。ご苦労さまでした。